

黒保根学園の学校生活や学習などについて、よくある質問にお答えします。

## □特色ある教育について

### Q1 黒保根学園の魅力、特色とは、具体的にどのようなものですか。

「黒保根から世界を見つめ、世界へ羽ばたく人材を」を目指し、①少人数を生かした個に応じた指導（確かな学力の向上）、②英語教育国際理解教育の推進、③地域に根ざし地域と連携・協働、の3つの柱を掲げ教育活動を行ってまいります。（詳しくはリーフレットを御覧ください）

### Q2 4, 3, 2制ということですが、具体的に6・3制とどう違うのでしょうか。

黒保根学園では発達段階を考慮し、9年間で3つの時期と捉えて指導を行います。前期ブロック（1～4年）では、学級担任による生活や学習の基盤作りを大切にします。そして中期ブロック（5年～7年）では教科担任制を導入し、難しくなる教科の学習を充実させ、内容の定着を図ります。そして、後期ブロック（8, 9年生）では、義務教育終了後の出口（進路）を見据えた学力、能力を育むことを目指します。従来の6・3制では、小学校のくくり、中学校のくくりで子どもの成長を捉えて指導を行います。もちろん、市内の他の小・中学校では小中間の連携を行っていますが、4・3・2制にすることにより、全職員が全児童生徒をよく理解し、共通理解のもと、指導に当たれるメリットもあります。

また、黒保根学園では地域に根ざした地域理解教育が特色としてありますが、2, 3年生で学習した黒保根の町探検や社会科の学習が、後期ブロックの地元職業体験や総合的な学習の時間での探究的な学びにつながっていきます。つまり、義務教育の前半で学習した内容が、系統的に9年間生かされ、深い学びへと深化していくことが期待できます。英語や教科の学習でも、このような系統的な学びを期待しています。

### Q3 早期からの英語教育とは、具体的にはどんなことを行っていますか。また、どのような成果が出ていますか。

1, 2年生から、毎週約1時間の放課後英会話を実施しています。ゲームや会話を通して、英語によるコミュニケーション能力を高めています。外国人英会話講師が授業を担当し、ネイティブスピーカーによる英語に数多く触れることで、正しい発音や聞き取りなどの力を身に付けることを目指します。また、就学前の黒保根保育園とも連携し、英語に触れる活動を取り入れています。

### Q4 教育課程特例校で3, 4年生から教科としての英語を導入していますが、具体的に他の学校と何が違うのですか。

通常の小学校では、3, 4年生で外国語活動（英語活動）、5, 6年で外国語科（英語科）を学習し、教科としての英語教育は高学年からとなります。（教科としての英語は、読むこと・書くことが加わり、評価も評定による評価となります。）本校では、3, 4年生から教科としての英語を指導します。

3, 4年生の英語科では、今まで3, 4年生で行ってきた外国語活動の内容（聞くこと・話すこと（やりとり）・発表）以外に、「読むこと」「書くこと」も段階的に指導していきます。また、姉妹校である西町インターナショナルスクール（以下西町IS）との交流や外国人英会話講師を活用した学習も行い、英語を「話す」「聞く」ことを重視した学習も行うことで、英語によるコミュニケーション能力を伸ばしていきます。

具体的な学習として、文部科学省作成の教材「Let's Try」を用いた従来の外国語活動の指導内容である「聞くこと」「話すこと（やりとり）（発表）」を基本とし、段階的に「読むこと」や「書くこと」の指導を行ってまいります。



**Q5 西町インターナショナルスクール（西町IS）と交流しているようですが、その様子を詳しく教えてください。**

東京都港区にある西町ISとは、平成6年に姉妹校となり約30年間交流を続けています。4年生の初対面交流から始まり、9年生（中3）までの6年間で、田植え・稲刈りなどの学習や遊び・給食などの交流、一緒にスポーツを楽しむこともあります。また、西町ISに訪問し英語での授業を体験したり、東京でのホームステイなども行っています。

**Q6 「総合的な学習の時間」も7年間を通したカリキュラムになるのでしょうか。**

各学年で行っている「地域理解学習」（ふるさと黒保根学）を、発達段階に応じて展開していきます。1, 2年生における生活科に加え、3年生から9年生までの総合的な学習を通して、9年間を見通して系統的に学ぶこととなります。黒保根学園9年間での教育で目指す「子ども達の姿」や「身に付けさせたい資質・能力」と、各教科で学習する内容や総合的な学習の時間で育てたい資質・能力を関連付け、学んだ知識や技能、思考力を総合的な学習の時間に活用できることを目指します。



**Q7 5年生から50分授業を行うようですが、なぜ中学生と同じ時間になっているのですか。また、増えた時間で、上の学年の学習を先取りして行うことはありますか。**

中期ブロックの入り口である5年生から50分授業を行うことにより、毎時間5分間の学習のゆとりが生まれます。このゆとりの時間を学習内容の定着や補習的な学習や発展的な学習の時間として、弾力的に使い、活用することにより、リーフレットにあるような「確かな学力の向上」を目指します。

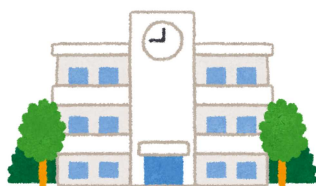
なお、令和5年度より5, 6年生の体力向上や負担軽減を考慮し、1, 2時間目は45分授業（3～6時間目は50分授業）を行っています。

また、5, 6年生は50分授業を行うことで、年間約70時間程度、他校の児童より学習することになりますが、増えた分の授業時間で上の学年の学習を先取りして行うことはしません。

**Q8 黒保根学園における特別支援教育としては、どのような取り組みが可能でしょうか。また、特別支援学級のあり方はどのように変わるのでしょうか。**

特別支援教育の基本的な在り方は、通常の小学校や中学校と同じで、個別の支援を中心として行われます。特別支援学級の設置の在り方、特別支援に関する指導の在り方も基本的には通常の小中学校と同じです。ただし、黒保根学園の場合、小規模校の良さや小中一貫校ならではの特色として、全職員が一人一人の児童生徒をよく見て、児童生徒を理解しながら指導にあたることを大切にしたいと思えます。

なお、小規模特認校制度を利用される場合、発達に気になる点があったり、特別支援学級での個別指導を希望されたりする場合には、教育委員会へ御相談ください。



## □特別活動・部活動・生徒指導等について

### **Q9** 6年生から7年生になる区切りで卒業式はありますか。

通常なら6年生で卒業式となりますが、黒保根学園では6年で卒業とはなりません。しかし、区切りは大切にしたいと考えていますので、前期課程を修了した6年生は修了式で校長から修了証書を渡しています。

### **Q10** 部活動の様子を教えてください。

現在、卓球部と陸上部があります。



### **Q11** 学校と町合同で運動会を行う際、小中一貫教育ならではの取り組みとしてどのようなことができるのでしょうか。また、オープンスクールではどのような内容を公開する予定がありますか

町と合同の運動会の開催については、地域の方々との交流の場として、学校としても大切にしています。一貫校となり、後期課程生徒の部活動の大会や西町ISとの交流、修学旅行や校外学習の予定等を考え、5月後半の土曜日に町の方々を行う予定です。

また、オープンスクールは、本校の特色や学習活動の様子を保護者や地域の方、学区外の方にも広く知っていただくことを目的としています。そのため、日頃の教育活動の様子を授業や成果発表等を通して公開します。また、学校と地域が協働した活動を行う試みも始めています。

### **Q12** 黒保根学園には統一した「校則」や「きまり」はありますか。

一般的にみて中学校には「校則」がありますが、小学校は基本的な「生活のきまり、〇〇小よい子の一日」などのようなルールを示し、「校則」という形ではありません。詳しくは、入学説明会や7年生入学後のオリエンテーション、新学期の学級指導等で説明します。

なお、校則やきまりは、多様な子ども達が安心して学校生活を送り、より良く成長・発達していけるよう、安全性や集団の秩序、平等性等を考慮しながら定めているものです。

## □小規模特認校制度等について

### **Q13** 小規模特認校制度はどんな制度ですか。また、合否や定員はありますか。

特色ある教育活動を行う小規模な学校であり、市内全域を通学区域として認める制度です。入学にあたり、合否ではなく入学の可否の判断を行います。黒保根学園の教育を御理解いただき、御協力をいただくこと、卒業まで通えること等、就学の条件を満たしているか校長と市教育委員会による面接をとおして確認させていただきます。

特色ある教育活動を行う小規模な学校であり、市内全域を通学区域として認める制度ですので、児童生徒数が極端に多くなってしまうと、少人数ならではの特色ある教育活動を行うことが難しくなります。したがって、定員は各学年20名（黒保根学園通学区域から通学するものを含める）を想定しています。仮に、入学許可者が募集定員を超える場合には、公開による抽選により決定するものとしています。なお、入学の可否につきましては、就学の条件を基準として設定しております。

**Q14 黒保根地区以外からの入学、転入学を考えています。学校見学等はできますか。**

学校見学等は随時受け付けています。市教育委員会担当（0277-46-1111・内線688）までご連絡ください。学校と日程調整をいたします。（児童生徒同伴で学校を見学し、校長と市教育委員会による面談を受けたのち、特認入学申請書をご提出ください）



□**通学について**

**Q15 黒保根地区以外からの通学はスクールバスの運行がありますか。**

黒保根地区以外からの通学は、保護者の方の送迎を基本としていますが、スクールバスを常時通学に利用する場合には、桐生市学校給食共同調理場を発着場所として利用可能です。わたらせ渓谷鐵道を利用して常時通学する場合は、大間々駅での乗車も可能です。また、一定の要件を満たせば、通学定期券の補助が出ます。定期券の補助についての問い合わせは「交通ビジョン推進室 桐生市役所 内線386」まで直接お問い合わせください。



□**保護者や地域との連携（PTA活動、コミュニティ・スクール）について**

**Q16 就学の条件に「黒保根学園のPTA活動に賛同し、各種行事に積極的に参加する」とありますが、具体的にどのようなPTA活動や行事がありますか。**

各学年の行事や親子レクなど、親子やPTA会員同士の親睦を図る活動も行っています。黒保根学園のPTA活動では、令和5年度は、文化教養部と安全体育部が共催で親子星空教室を行いました。また、稲作学習への協力（田植え、稲刈り、脱穀、餅つき等）や運動会、親子ふれあい活動、西町フードフェアへの協力もお願いしています。

さらに、「学校支援隊」という組織があり、多くの保護者の皆様が登録し、子ども達の農業、読書、学習などの活動を支援することで学校を支えています。

**Q17 コミュニティ・スクールについて分かりやすく教えてください。また、地域にはどのような変化が期待されますか。**

コミュニティ・スクールは、学校運営協議会を設置した学校のことです。法律に基づき、市教育委員会により任命された委員が一定の権限をもって学校の運営とそのために必要な支援について協議する合議制の機関のことです。学校運営協議会の主な役割として、①校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること、②学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べるができること、③教職員の任用に関して、教育委員会で定める事項について、教育委員会に意見を述べるができること、があります。

コミュニティ・スクールを導入すると、保護者・地域住民等も子供たちの学校運営の当事者となり、子供たちの学びや体験が充実します。

また、保護者や地域住民等にとって学校運営や教育活動への参画は、自己有用感や生きがいにつながります。さらに、地域の課題解決に向けた取組や大規模災害時の緊急対応等に、学校と地域が一体となって取り組むことができます。コミュニティ・スクールとすることにより、学校と地域の相互交流が一段と深まることが期待できます。